

個別歯周病検診について

歯周病は30歳以上の成人の約80%がかかっているといわれています。
歯の病気は知らないうちに進行していきます。
放置しておくと、歯を失うだけでなく糖尿病や心筋梗塞など全身に影響を及ぼします。また、歯を失う原因の1位は歯周病、2位はむし歯になっています。
若い時期から歯医者で定期的に検診を受け、歯の健康を維持しましょう。



令和7年度

歯周病検診無料クーポン券

クーポン券有効期間 令和8年3月31日(火)まで

年齢

見本

31歳	平成6年4月2日～平成7年4月1日
41歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
51歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
61歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
71歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

検診内容

- ①歯の診察
 - ②歯周ポケットの深さ測定、歯周組織の状況確認
- ※治療は行いません

指定医療機関（個別検診）

医療機関名	住所	電話番号
公立神崎総合病院	神河町粟賀町385番地	0790-32-1331
くぼ歯科医院	神河町寺前219番地の3	0790-34-0800
かとう歯科クリニック	神河町福本318番地	0790-32-2300

受診時の持ち物

- ①クーポン券（この紙が本体になります。）
- ②個別歯周病歯科検診票 ※記載の上、受診してください。
- ③健康保険証もしくはマイナンバーカード

クーポンの使い方

- ①指定医療機関に「町の歯科検診を受診したいです」と電話で伝え、予約してください。
- ②受診される際は、同封している個別歯周病検診票に記載してください。

自己負担額

無料

で受診できます。

「無料」で歯科検診が受けられます。
この機会にご活用ください！



問い合わせ先

神河町役場 健康福祉課
住所：神河町粟賀町630番地
電話番号：0790-32-2421
FAX：0790-31-2800